

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 育成医療、更生医療及び精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の指定【保健福祉局障害福祉部障害福祉課】

2

北九州市告示第1号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により育成医療、更生医療及び精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の指定をしたので、同法第69条第1号の規定により次のとおり告示する。

平成26年1月6日

北九州市長 北 橋 健 治

1 病院又は診療所（精神通院医療）

指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	指定年月日
光明聖マリアクリニック	北九州市八幡西区光明二丁目1番32号	平成26年1月1日

2 調剤（育成医療、更生医療及び精神通院医療）

指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	指定年月日
株式会社アガペ堺町調剤薬局	北九州市小倉北区堺町二丁目1番1号	平成26年1月1日
たんが調剤薬局	北九州市小倉北区馬借一丁目5番3号	平成26年1月1日

3 訪問看護ステーション等（精神通院医療）

指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	指定年月日
訪問看護ステーション若生会	北九州市八幡西区泉ヶ浦二丁目22番67号	平成26年1月1日
訪問看護ステーションたすかる	北九州市小倉北区片野三丁目1番24-202号	平成26年1月1日
門司区医師会訪問看護ステーション「やすらぎ」	北九州市門司区小森江三丁目1番11号	平成26年1月1日